

デジタル相談ブース利用案内

文中のセンターとは、川越比企地域振興センターを指します

①相談の予約

- ・ 事前に相談内容に対応する職員にご連絡いただき、相談の予約をお願いします
- ・ 直接来所された場合は、センターのデジタル相談ブース受付までお越しください

②来所

- ・ 相談日時に、センターのデジタル相談ブース受付にお声がけください

③ブースの入室

- ・ 受付で、本庁側の相談対応者と連絡を取らせていただきます
※ 本庁側の相談対応者と連絡を取るため多少お時間がかかる場合があります。
- ・ 対応者確定後、受付担当者がブースを案内いたします
- ・ 利用証を発行しますので、お受け取りください
- ・ 本庁側の相談対応者とオンライン会議の接続をいたします

④相談の実施

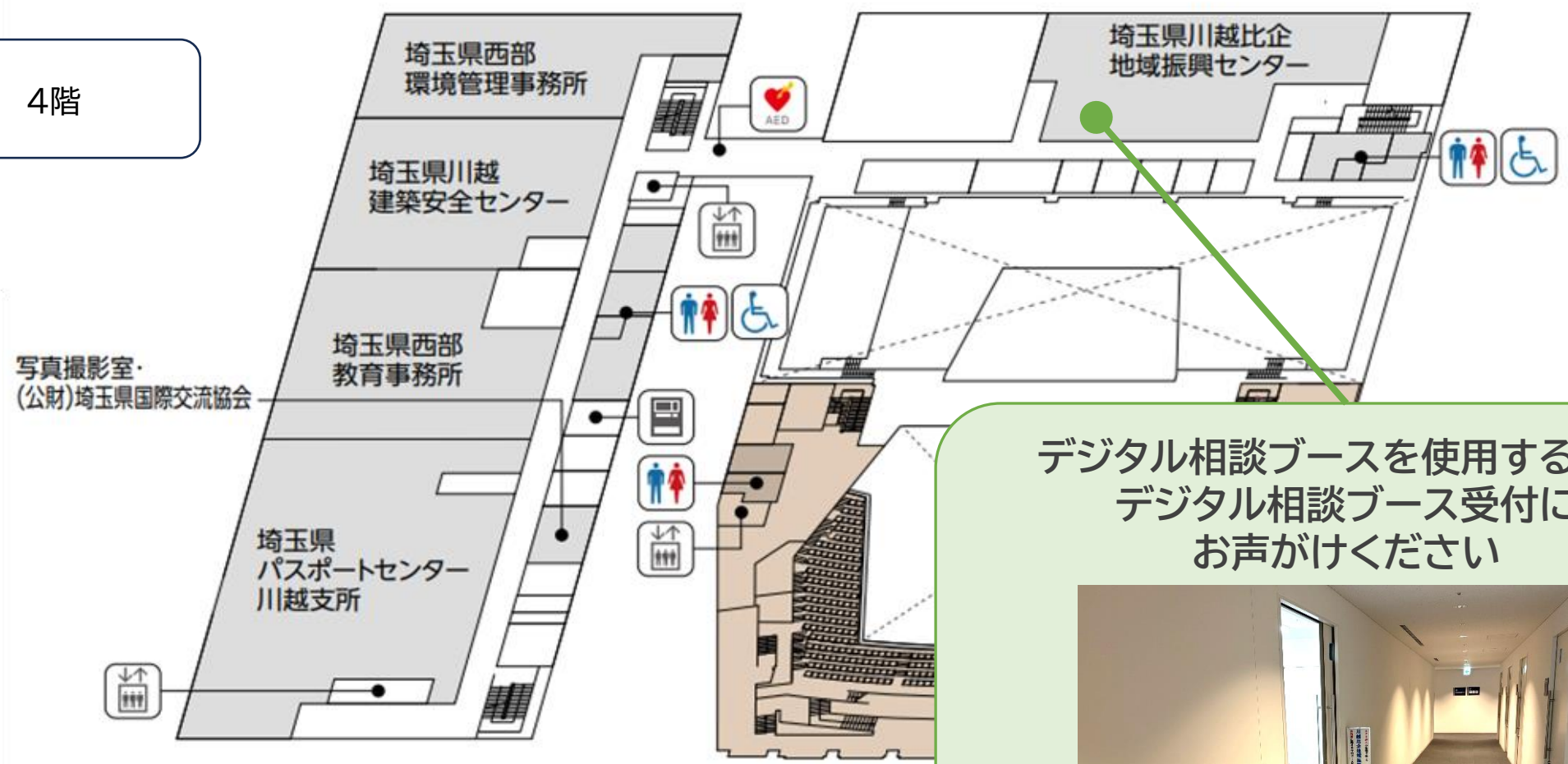
- ・ 本庁の相談対応者と相談をおこないます
- ・ 相談が終了しましたら、オンライン会議を終了し、退室準備をお願いします
※ 操作が分からなくなった場合や機器の不具合が生じた際は、受付担当者へ申し出ください。

⑤ブースの退室

- ・ デジタル相談ブース受付へ利用証をご返却ください
- ・ デジタル相談ブース受付が、忘れ物等を確認させていただき利用終了となります

受付案内図

4階



デジタル相談ブースを使用する際は
デジタル相談ブース受付に
お声がけください

